

## IV 学びの充実・改善ポイント

グラフについて

- ・〔設問の開始年度、中間の年度、平成30年度〕の3カ年を抽出
- ・「児童生徒質問紙」「学校質問紙」の数値は各設問に肯定的な回答をした人数及び学校数の割合

凡例

● 県(小) ▲ 県(中) ● 国(小) ▲ 国(中)

### ポイント

# 1

「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学校全体での授業づくりをより充実しましょう。

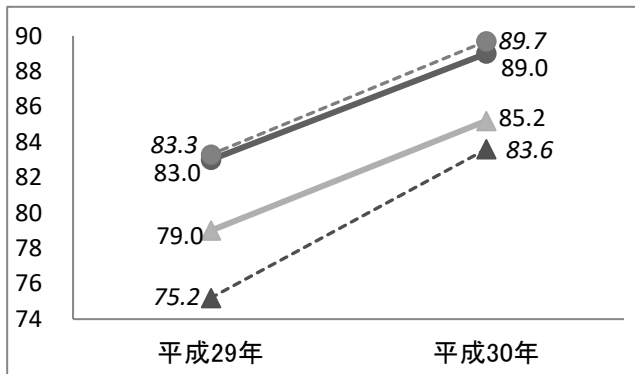
強みを生かす

- 「主体的・対話的な学び」に関して、児童・生徒の授業に対する前向きな姿勢や、授業での活発な言語活動（話し合い活動等）が見られています。さらに、外部講師を積極的に活用した校内研修や、小中連携しての授業研究が活発になっています。
- これらの強みを生かしながら、今後さらに「深い学び」の視点をもって授業改善を行っていくことが重要です。

#### 【参考】「深い学び」に関する調査結果

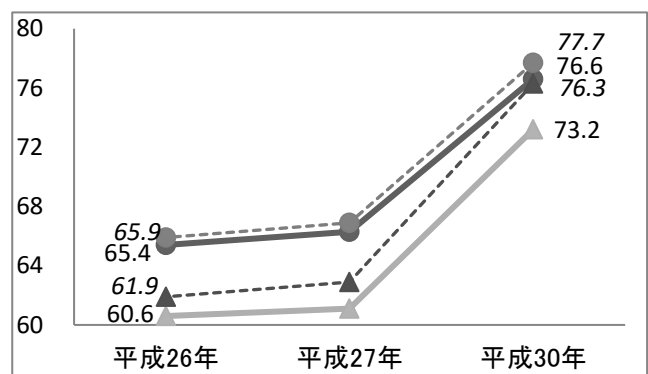
##### <学校質問紙>

26, 25 前年度に、各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けましたか

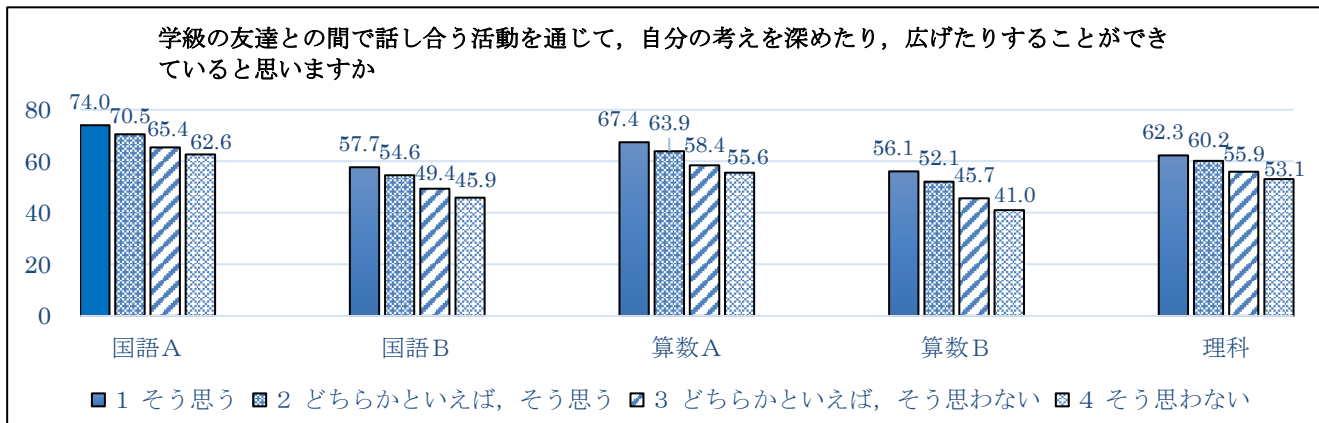


##### <児童生徒質問紙>

57, 54 学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか



##### <児童質問紙（小学校）> ～クロス集計より～



- クロス集計では、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」に対して、肯定的な回答を示す児童の正答率は高いという結果が出ています。

### 【参考】「深い学び」の視点とは

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点である。（新学習指導要領解説編 総則より）

### 【参考】「主体的・対話的で深い学び」とは

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中教審答申より）

## 学校の取組例

県の強みである、「授業研究」を基盤としながら、教員一人ひとりが主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っていくことが重要です。

ミドルリーダーが中心となって、経験年数の短い教職員も含めて、教職員同士が価値を見出し、共有し、面白がって、意欲的に校内研究を進めることが大切です。

### <具体的な取組例>

- 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫
- 指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けた授業づくり
- 児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導の工夫
- 学級やグループ、ペア等で話し合う時間を意図的・計画的に位置付けた授業づくり
- 自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導の工夫
- 各教科で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすような場面の設定
- 教員自らが面白がって意欲的に取り組めるような、校内研究の工夫

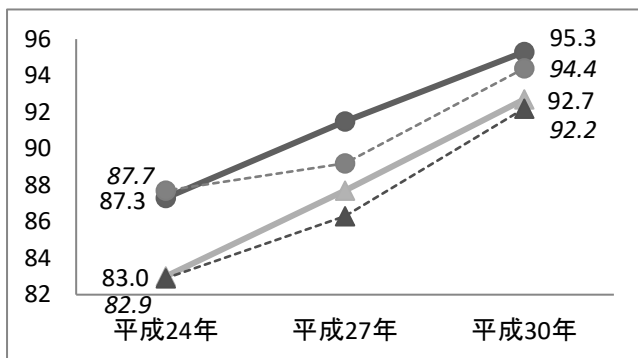
- 教科の調査問題A（主として知識に関する問題）における課題の改善のためには、児童・生徒の個々の学習状況や教育的ニーズに応じたきめの細かい指導・支援が必要です。
- 中でも児童・生徒が自らの学習を振り返り、どこができるようになったのか、どこがまだ分からないのかを自分自身で把握して、分かるまでじっくり取り組んでみるといった、自ら学ぶ習慣作りが進むような指導・支援が重要です。
- 平成30年度の学校質問紙調査結果からは、家庭学習の与え方や方法等の指導状況において改善が見られています。引き続き充実・改善を図りましょう。
- また、特別な配慮を必要とする児童・生徒の教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を行っていくことが重要です。

【参考】個に応じた指導・支援に関する調査結果

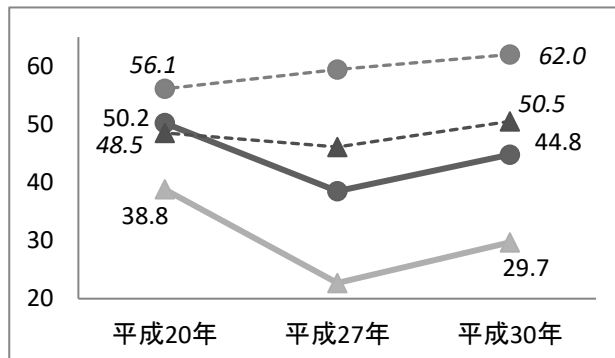
＜学校質問紙＞

凡例 ● 県(小) ▲ 県(中)  
○ 国(小) △ 国(中)

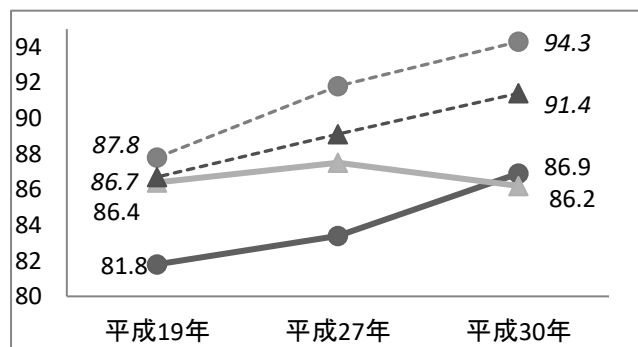
52, 50 学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童（生徒）に対する授業の中で、児童（生徒）の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか



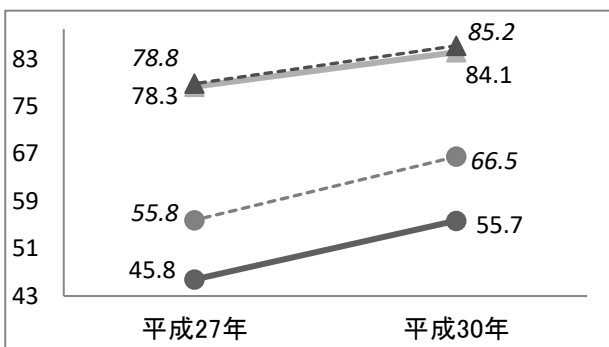
35, 34 算数（数学）の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか



37, 36 算数（数学）の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか



43, 41 理科の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか

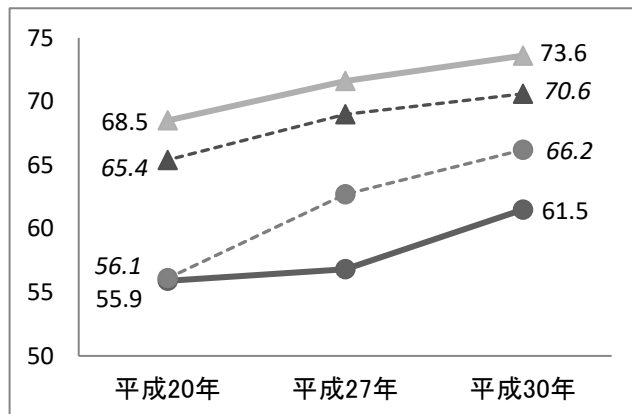
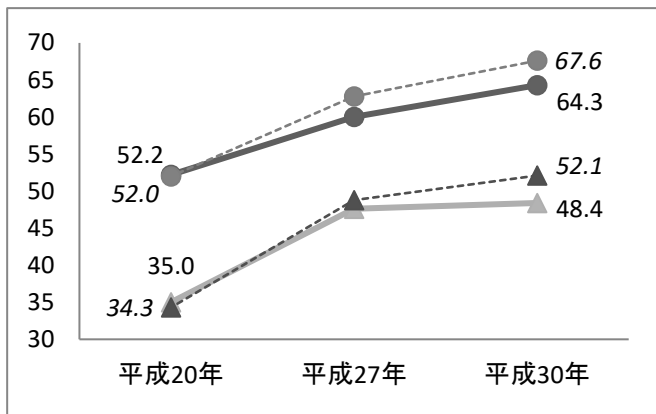


<児童生徒質問紙>

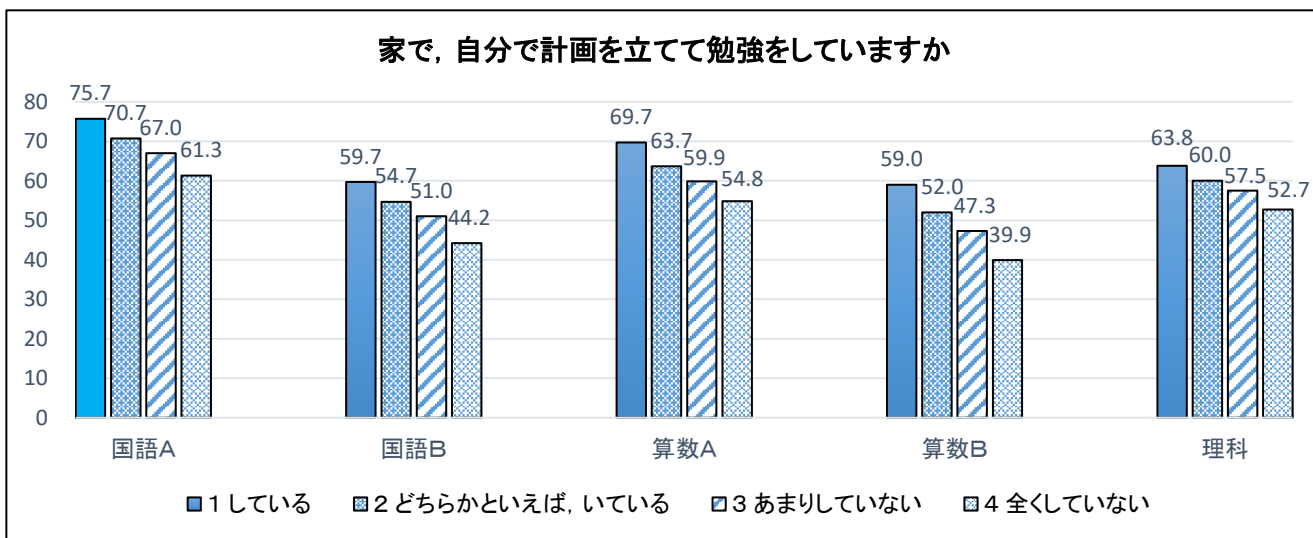
凡例 ● 県(小) ▲ 県(中) ● 国(小) ▲ 国(中)

10, 10 家で、自分で計画を立てて勉強していますか

14, 14 学校の授業以外に、普段、1日当たり1時間以上勉強をします



<児童質問紙 (小学校) > ~クロス集計より~



➤ クロス集計では、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」という質問に肯定的に回答している児童ほど正答率が高い結果が出ています。算数Bでは「している」と回答した児童と「全くしていない」と回答した児童の差が19.1ポイントもあります。

【参考】個に応じた指導の充実

児童・生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童・生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童・生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。  
(新学習指導要領解説編 総則より)

【参考】児童・生徒の障害の状態等に応じた指導の工夫

障害のある児童・生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。  
(新学習指導要領解説編 総則より)

## 学校の取組例

学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりする活動を積み重ねていくことの価値に子ども自身が気づくことが、学びに向かう力を育みます。

子どもたちの資質・能力の育成にあたっては、それぞれの発達や学習の課題などを踏まえ、それぞれの特性に応じた学びを引き出し、一人ひとりの資質・能力を高めていくという視点をもつことが重要です。

### <具体的な取組例>

- 学習したことを振り返って次につなげる活動を計画的に取り入れる
- 家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解をはかる
- 家庭学習の中に自主的な課題に取り組む自学ノート等の取組を行う
- 児童・生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教える
- 習熟度の状況に応じた指導方法、指導体制等の工夫を図る(少人数、TT等)
- 障がい等に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深めて授業改善に生かす

## 🔗 自学自習のサイクルづくり

学校では、一人ひとりの児童・生徒が授業以外の場で、自らの学習を進めることができるよう、そのきっかけを与えたり、方法を丁寧に教えたりする等、補充学習や家庭学習を含め、個に応じてきめ細かく導くことが必要です。

一人ひとりの児童・生徒が学んだことをしっかり身に付けるために、

- ① 自分の学習状況（何が分かっている、何が分かっていないのか）を客観的に把握すること
- ② そして苦手克服のための学習の手立て（学習の方法）について知ること
- ③ 次に、先を見通して、自分で計画した自学自習を進めるための手立てを知ること
- ④ 最後に自己評価や教員の評価(励まし等)

により、この自学自習のサイクルは回っていきます。



## 発達障害のある児童・生徒への支援

発達障害やその傾向のある児童・生徒がいる学級では、学級担任や教科担任は次の二つの視点での対応が求められます。

### ①「個別支援（個別指導）」に基づく対応

「つまづきやすい」児童・生徒に対して、個に即した助言や支援を行う、取り出し授業や補習授業を行う等

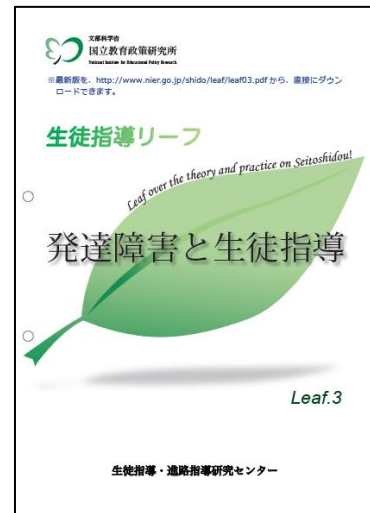
### ②「集団指導」に基づく対応

「つまづきやすい」児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒が互いの特性等を理解し合い助け合ってともに伸びていこうとする集団づくりを進める、分かりやすい授業づくりを進める等

### 発達障害の特徴が見られる児童・生徒に対する支援の例

- 発表はよくできるのに、簡単な文章を書くことができない
- 視覚的な手掛かりがあれば取り組めるのに、話を聞いただけでは活動できない
- 落ち着いて考えればできることでも、あわてて取り組んでしまうため不注意な誤りが多い
- 多動や衝動性など、抑えきれない行動が多く見られる
- 急な予定の変更があった場合、うまく対応できない
- 周囲の状況を見て対応することができず、ほかの児童生徒と同じ行動がとれなかったり、指示に従えなかったりすることが多く見られる

- 子供が学びやすい手掛かりを工夫する
- 得意なこと好きなことを把握し、できていることを認める
- 行動面や感情面の自己コントロールの仕方と一緒に考える
- 部分的にでもできていれば、本人の努力を認める
- 予定変更の可能性がある場合には、あらかじめ伝えておくなど先の見通しをもたせる
- 場面や状況ごとに、言葉かけや対処の仕方について具体的に教える



### 教育のユニバーサルデザインをめざして

文部科学省 国立教育政策研究所  
生徒指導リーフ 資料より

個別支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるすべての子どもたちが安心、安全に生活できる環境やより分かりやすい指導方法等、ユニバーサルデザイン化された教育が求められています。

例えば、「文章を読みやすくする」には、区切って読ませたり、定規やしおりをあてることで、文章が読みやすくなったり、体裁を工夫したりする支援が考えられます。

また、「作文を書く」場面で、頭の中で情報を整理することが苦手な場合には、書いてまとめさせたり、資料を活用させたりといった支援が考えられます。

神奈川県立総合教育センター 資料より



■ 児童・生徒の障がいの状態をしっかりと理解して、適切な支援を進めていく必要があります。

# ポイント 3

## 児童・生徒の視点に立った授業づくり、学校づくりを、 家庭・地域とともに進めましょう。

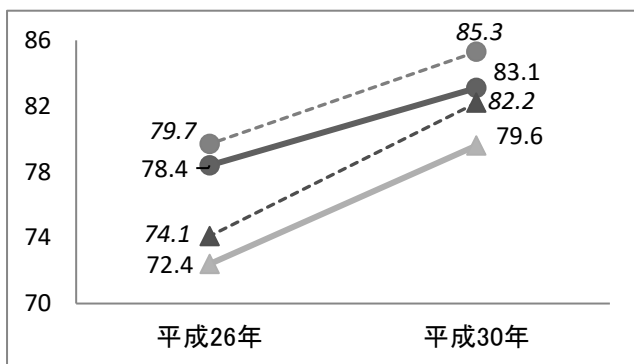
課題の改善

- 課題として挙げた児童・生徒の自己肯定感を高めていくためには、児童・生徒が主体的に関わることができる教育活動を充実させ、教員はその中で、一人ひとりのよい点や可能性を認める視点をもつことが重要です。
- さらに、児童・生徒の自己肯定感の醸成は、学校に加え、家庭でも地域でも全ての大人が意識して取り組んでいく必要があります。

### 【参考】自己肯定感に関する調査結果

#### <児童・生徒質問紙>

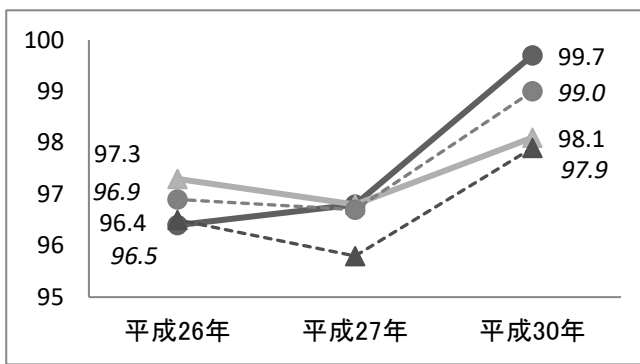
2, 2 先生はあなたのよいところを認めてくれていますか



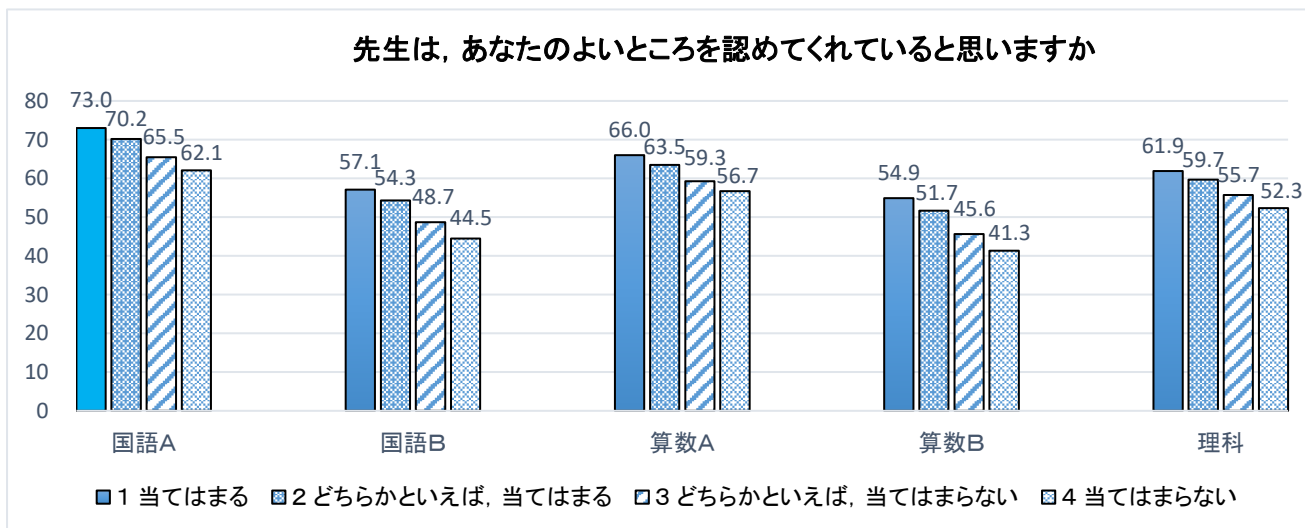
凡例 ● 県(小) ▲ 県(中) ● 国(小) ▲ 国(中)

#### <学校質問紙>

30, 29 学校生活の中で、児童(生徒)一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童(生徒)に伝えるなど積極的に評価しましたか



#### <児童質問紙 (小学校)> ～クロス集計より～



- クロス集計においては、「先生はあなたのよいところ認めてくれていますか」に対して、「当てはまる」と回答をしている児童の方が、「当てはまらない」と回答している児童より各教科における平均正答率が高いという結果が出ています。

## 【参考】子どもの視点に立つということ

(教育課程が、学校と社会や世界との接点となり、さらには、子供たちの成長を通じて現在と未来をつなぐ役割を果たしていくことが実現されるためには) まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶか」という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある。

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中教審答申より)

## 【参考】自己肯定感を育むことの重要性

夢や希望に向かい、自らを律して困難を乗り越え、未来をたくましく切り拓ひらくことや、自己と社会の未来を創る強い意志をもち、変化をおそれず主体的に行動すること、さらに、自己への自信と人への思いやりをもって、心豊かでしなやかに生きることのできる力を備えることが重要です。 そのためには、まわりの人から「大切にされている」と感じながら、育てられることが必要です。そこから生まれる安心感や信頼感に根ざして、自らをありのままの姿で受容できる自己肯定感をはぐくんでおかなければなりません。

(かながわ教育ビジョンより)

## 学校の取組例

『子どもの視点に立つ』ということは、今回の学習指導要領改訂の重要なポイントです。まずは目の前の児童・生徒の実態を様々な方法でしっかりと把握し、児童・生徒の目線から授業づくり、授業改善を図っていくことが重要です。そのことが、児童・生徒が主体となって学習に関わることにつながっていきます。

また、自己肯定感は子どもの成長の基盤となります。まずは、教員や保護者、地域の大人が積極的に児童・生徒に関わりながら、少しでも自信を持てるようにしていけるよう適切に支援していくことが大切です。

### <具体的な取組例>

- 学習前に児童・生徒の知識・理解の状況を把握する
- 単元の取組の中で児童・生徒が「何ができるようになるのか」ということを明確にする
- 分析を基に具体的な教育活動の改善につなげていく
- 家庭・地域との協働による教育活動の実施
- 一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、肯定的に捉える視点をもった指導をする
- 「いのちの授業」の充実



## 新規ポイント

- ▶ 全国学力・学習状況調査の自校の結果分析を学校全体で行い、教育活動の改善に活用している学校は増加傾向にあるものの、「よく行った」と回答した学校は、小学校で約 21%、中学校で約 17%と全国平均の 1 / 2 程度の状況です。
- ▶ 自校の調査結果を、調査対象学年・教科だけでなく全教職員で分析・検証する中で、自校の強みや課題、児童・生徒に今後求められる資質・能力等を明確化し、共有することは、児童・生徒を中心に据えたカリキュラム・マネジメントに欠かせません。

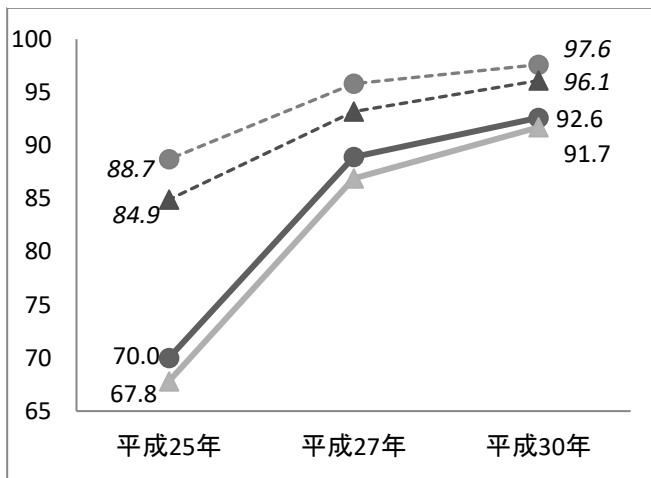
### 【参考】結果の活用に関する調査結果

凡例 ● 県(小) ▲ 県(中) ○ 国(小) ▲ 国(中)

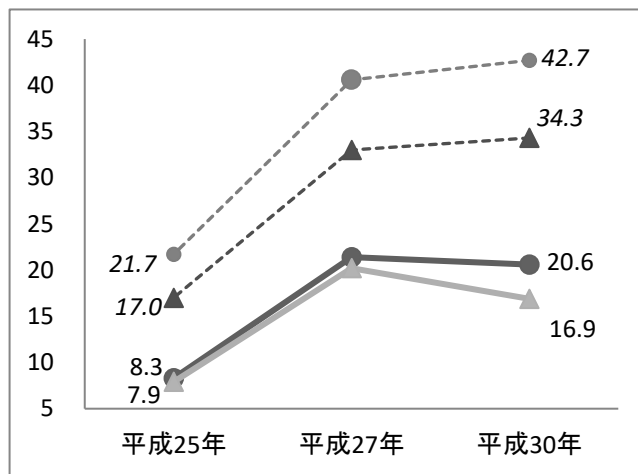
#### <学校質問紙>

31, 30 自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか

肯定的な回答(「よく行った」, 「行った」)をした学校



「よく行った」と回答した学校



### 【参考】教育課程の改善と学校評価

各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。(新小学校学習指導要領 総則より)

## 学校の取組例

各学校において、学校教育目標の実現に向け、自校の調査結果を全教職員で分析し、共有していくことが重要です。また、よりよい学校教育を創るために結果を保護者や地域の人たちに公表し、協働して教育活動をすすめていきましょう。

### <具体的な取組例>

- 全国学力・学習状況調査の問題を解いてみる
- 自校採点による児童・生徒の知識・理解の状況の把握
- 全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、学校の教職員全員で共有する
- 解説資料、報告書、授業アイデア例の活用

### コラム

#### 県内市町村における全国学力・学習状況調査の効果的な活用事例

県内の市町村教育委員会及び学校では、全国学力・学習状況調査を分析し、教育活動の改善に活用する取組が行われています。

**厚木市**では、各学校において各種調査等を有効に活用し、児童・生徒の学力・学習状況を把握（Check）し、その分析（Action）に基づく計画立案（Plan）と実行（Do）というCAPDo サイクルで取組の工夫・改善を進めることにより、児童・生徒の学力向上を図る、「**厚木市学力向上プロジェクト**」が行われています。各学校は、「**学力向上プロジェクトシート**」に基づいて取組を進め、小学校は6年間、中学校は3年間（さらには、小・中9年間）の系統的・段階的な視点で現状の把握や課題の整理を行い、全校体制で各取組を進めることとしています。また、教育委員会は、各校の担当者等を対象にした研修会を6月及び11月に実施し、各学校の取組の一層の充実に向けた支援を行うことにより、プロジェクト全体の改善・充実に努めています。さらに、各校の校内研究に参加し、授業改善及びプロジェクトに関する指導・助言を行っています。

**海老名市**では、全国学力・学習状況調査の結果を家庭・地域へ広く周知することで、教育活動に対する理解を得ることを目的として、「**冊子、HP による市立小中学校全保護者への結果等公表**」が行われています。各小中学校の結果として、全校が同じ構成で公表するが、様式・内容については学校裁量としており、平均正答率は記載せず、文章で表記しています。分析とともに「これまでの取組から」「今後の具体的な取組について」を記載し、家庭との協力について記載しています。冊子で全家庭に配付するとともに、市のHPにて公表しています。

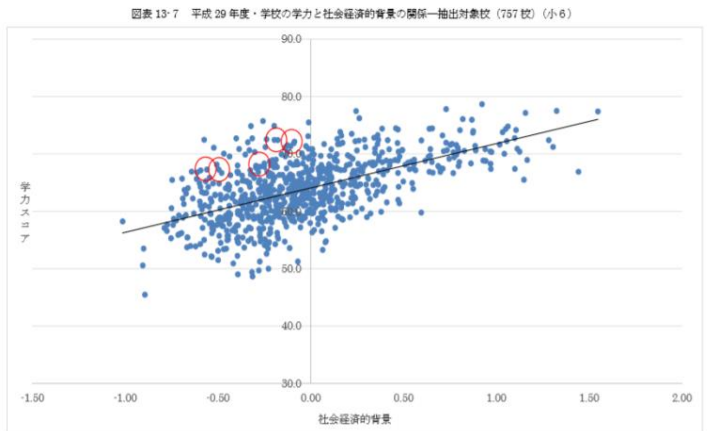
**秦野市**では、児童生徒の調査結果等の現状を分析し、学校における教育指導の充実や改善等に役立て、教育水準の改善向上につなげる取組として「**秦野市 全国学力・学習状況調査 結果分析・活用検討委員会**」が行われています。検討委員会では、調査結果を分析した報告書と、分析結果をもとにした補充的な課題解決のプリントを作成している。報告書は市のホームページで公開し、市民へ周知するとともに、市独自の4年次研修や8年次研修も含めて学校訪問や教科指導訪問などで報告書を活用して、教職員の授業力向上へつなげています。

## 調査結果活用の着眼点 効果のある学校の取組より

平成 29 年度保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究

(お茶の水女子大学)

この調査研究によると、子どもの家庭背景に起因する学力の不平等が、統計的に予測される程度に比べて小さい、あるいは予測値よりも上回っている学校(効果のある学校)(右図)において、共通してみられる取組の一つに、各学校での全国学力・学習状況調査の結果の活用が挙げられています。(下図)



### <平成29年度調査で特徴的に見られた点>

平成25年度調査で見られた取組は確実に実施されており、さらに手厚い取組として、以下が共通の特徴。

- 家庭学習習慣の定着と家庭への啓発、一人も見逃さない個別指導  
(例:放課後や昼休みなどに個別に呼んで手厚くきめ細やかに指導。)
- 若手とベテランが学び合う同僚性と学校の組織的な取組  
(例:面倒見の良いベテラン教師と学年を組む。初任者や若手教師の研修機会を生かして全校教師が学び合う。)
- 小中一貫教育による一貫した学習の構え  
(例:小中で家庭学習の方法、学習ルールや授業スタイルを統一。話し合いや書く力、読書習慣・言語指導の重点を共有。)
- 言語活動や学習規律などを重視した授業改善の推進  
(例:子供の名前を出しながら授業研究を行う。考えを伝え合うための支援や場の工夫。)
- 地域や保護者との良好な関係を基盤とした積極的な地域との連携  
(例:地域の一員として、防災活動に取り組み、自治体でキャリア教育を推進。地域人材リストの作成。)
- 学力調査の分析・活用による児童生徒一人ひとりの学力形成**  
(例:一人一人の子供の学習状況に着目。前年の学習定着の課題を教師で共有、授業改善に活用する。)

学力状況調査結果とその分析については、教育委員会の主導により、各学校で調査結果の分析や課題を明確にし、授業改善の重点項目としたり、学校だよりやホームページ等で公表して、地域や保護者に説明したりする等の取り組みも多く見られた。前回調査と同様、学校の平均点等の結果には振り回されず、課題を見出すことに活用しているが、それは、平成 25 年報告で挙げた、学校ごとの課題や弱点に応じて対策を講じることよりは、一人一人の子供の学習状況に着目したり、前年の学習定着の課題を教師で共有したり授業改善に生かしたりする姿勢が見られた。また、質問紙調査の結果についての注目はどこの学校でも高く、学校評価や課題改善に取り入れる様子が多く見られ、特に「楽しく学校に通っている」「先生たちはよく話を聞いてくれる」等の学校への満足度や、「自分にはいいところがある」といった自尊感情等について着目し数値目標を掲げている学校もあった。(後略～)

同研究 pp.131 第 14 章 高い成果を上げている学校 事例研究より 抜粋

### 調査結果の活用における着眼点

- 学校の平均正答率とともに、一人ひとりの児童・生徒の学習状況に着目する。
- 学習定着の課題を教職員全員で共有する。
- 児童・生徒質問紙や学校質問紙に着目し、学力を総合的に捉える。